

令和3年度発達障がい者支援に係る取組状況等について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 体制整備

(1) 岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会の開催

＜実施状況＞

発達障がい児・者への適切な支援を図るため、関係機関の連携を推進することを目的に、標記委員会を年2回（令和3年9月、令和4年1月）開催。

【委員構成】当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉、教育、労働関係機関等（20名）

【事務局】 県保健福祉部と県教育委員会による共催

【主な報告・協議事項】

(ア) 第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会（R3.9 ※書面開催）

- ① 令和3年度における発達障がい者支援施策について
- ② 令和3年度における特別支援教育施策について
- ③ 岩手県立特別支援学校整備計画について
- ④ 発達障がい児等支援に係るアンケート調査結果について
- ⑤ 発達障がい児支援に係る情報共有について

(イ) 第2回岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会

- ① 令和3年度いわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について
- ② 令和3年度発達障がい者支援にかかる取組状況について
- ③ 発達障がい児等支援に係るアンケート調査結果について（保護者分）

＜今後の考え方＞

発達障がい児・者の支援体制について協議を行う場として、引き続き「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」を開催し、関係機関との連携を推進する。

(2) 「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」(H28.12.1) 設置

(環境生活部 若者女性協働推進室)

＜実施状況＞

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者（若年無業者、ひきこもり、不登校、発達障がい、精神疾患等）に対し、青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に設置。

(ア) 令和3年度会議の開催（令和4年2月14日予定）

- ・新たな「子供・若者育成支援推進大綱」について（予定）
- ・各機関・団体の相談業務の状況について 等

(イ) 「社会生活に困難を有する子ども・若者支援セミナー」（研修会）の実施（参考資料1）

- ・「発達障がい」をテーマに開催（第1回2/7・第2回2/14）
- ※子ども・若者指定機関である（公社）岩手県青少年育成県民会議が実施

(ウ) 「子ども・若者支援に関する総合相談窓口（H29.4月設置）」チラシ配布（参考資料2）

- ・県内全市町村青少年育成担当課に情報提供
- ※子ども・若者総合相談センターとして「青少年なやみ相談室（青少年活動交流センター）」及び「ひきこもり支援センター」を指定

＜今後の考え方＞

会議や研修会の充実を通して、関係機関・団体の連携体制を構築し、子ども・若者に対する支援の充実を図っていく。

2 専門的な相談支援

(1) 発達障がい者支援センターの活動

<実施状況>

困難ケースに対する直接的支援の実施や、地域支援体制の構築を図るため地域訪問支援事業を実施し、地域の相談機関や支援機関からの依頼に応じる形で間接支援の機会を増やしてきた。

地域自立支援協議会への参加、市町村への訪問を通じて情報発信や技術支援を行うとともに、各種研修会の開催及び講師派遣により、支援者の育成を行った。

※地域訪問支援事業

相談支援機関等の技術向上のため、久慈・宮古・釜石・気仙・両磐・胆江・中部・二戸の8圏域を対象とし、アセスメントやコンサルテーションへの同行支援及び助言等（間接支援）を行い、県内各圏域の身近な相談機関における支援の充実を図る。

【活動実績】（令和3年11月末日時点）

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
1,882件	（前年同時期実績 1,751件）	121件	（前年同時期実績 81件）	53件	（前年同時期実績 26件）
	（R2実績 2,987件）		（R2実績 143件）		（R2実績 62件）

<主な活動>

月に一度、盛岡圏域を除く8圏域を訪問し、地域の支援者からの依頼に応じた支援（間接支援）や地域訪問支援を行った。

児童期の発達障がいの理解と対応の基本に関する基礎研修会を、センター職員が講師を務め、オンラインで4回開催した。

県民を対象とした普及啓発研修会を、新潟大学大学院教育実践学研究科教授の長澤正樹氏を講師として「自分らしく生きるために～自己選択と自己決定～」というテーマでオンライン開催した。

県社会福祉事業団が委託を受けている発達障がい支援者育成研修修了者及び当センター主催の実地研修会を修了した人を対象に、スキルアップのための研修会（事例検討等）をオンライン開催した。

<課題>

医療機関受診の前に、対応の工夫や環境調整などで解決できないかを医療機関から求められることや、家族支援を求められることも多くなっている。

市町村によって、基幹相談支援センターや児童発達支援センターの人材や動きに差があり、県内でも格差が生じている。

発達障がいの見立て、就労に関する相談、行動障がいに関する相談、触法ケースへの相談など、年齢も内容も幅広く、困難性の高い相談が増えている。

<今後の考え方>

各圏域の自立支援協議会や相談支援事業所等への技術的支援を強化する。

「発達障がい沿岸センター」への後方支援を行う。

基幹相談支援事業所、児童発達支援センターなど、地域の中心的役割が期待される機関との連携を強化し、人材育成のための研修を行っていく。

「発達障害者地域支援マネジャー」が、市町村や相談支援事業所に対して、支援会議における助言やアセスメント、支援技術の伝達など間接支援を行う。

(2) 発達障がい沿岸センターの活動

<実施状況>

被災地における障害福祉サービス基盤整備事業（国庫：東日本大震災復興特別会計障害者総合支援事

業費補助金 10/10※単年度事業）を活用して釜石市内に相談支援拠点『発達障がい沿岸センター』を設置し、『発達支援コーディネーター』による発達障がい児・者の相談支援や支援機関に対する間接支援等に取り組んだ。

【設置場所等】 釜石市内に設置し、3障がい保健福祉圏域（宮古、釜石、気仙）を中心に活動

【配置職員】 発達支援コーディネーター（常勤）3名、事務補助（臨時）1名

【活動実績】（令和3年11月末日時点）

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
260件	（前年同時期実績 248件）	58件	（前年同時期実績 51件）	43件	（前年同時期実績 38件）
	（R2実績 436件）		（R2実績 70件）		（R2実績 62件）

【主な活動】

- ・ 普及啓発研修として、札幌市自閉症者地域生活支援センターなないろで所長をされている加藤潔氏と岩手県発達障がい者支援センター長葭係長によるZoom対談「成人期における発達障がい者の困り感や強み、可能性の気づきを固めるポイント」を行った。
- ・ 家族支援として保護者対象の茶話会をZoomによりオンライン実施した。今年度はペアレントメンターにもオンラインで参加いただいている。県内に新型コロナウイルス感染者が確認されていなかった11月は対面実施した。（4回実施し合計7名参加）。
- ・ 地域の支援者の人材育成の一環として、①地域訪問支援（機関支援）等を利用し地域で受けている相談に同席しての支援の方向性についての助言、②地域の相談機関が実施するコンサルテーションへの同行及び助言、③ケースアセスメント研修会等を行っている。

<課題>

発達障がい児・者が生活環境や地域コミュニティにおいて不適応状態になる要素は未だに多くあると思われる。引き続き、きめ細やかな支援が必要であり、圏域の支援機関への技術支援を継続し更に支援者支援を広げていく必要がある。また、受診までの待機の期間、沿岸部においてのフォロー機関としての役割・機能についても継続の必要性がある。

<今後の考え方>

圏域の支援機関が発達障がい支援に対応できるよう、専門的な知識や支援方法の伝達等に取り組んでいく。国の第2期復興・創生期間においても被災地支援に係る財源が確保される見通しであるが、事業の終期を見据え、地域の関係機関の対応力の向上を図っていくと同時に、被災圏域のニーズ等の現状分析を実施の上、今後の支援のあり方について考えていく必要がある。

3 人材育成

（1）家族支援体制の構築支援

<実施状況>

ア「ペアレントメンター支援事業」の実施

平成23年度JDDnetいわてが実施した「ペアレントメンター養成講座」の成果を踏まえ、発達障がい児・者の当事者団体が主体となった「ペアレントメンター」の養成や家族同士の発達障がい児・者支援体制の構築に係る取組を支援した。

他、ペアレントトレーニングへの参加や、令和3年1月と3月に研修会の開催を予定。

イ「ペアレントトレーニング実践研修」の実施

本委員会等で発達障がい児への適切な対応や保護者への支援として「ペアレントトレーニング」の技法が有効との意見を受け、市町村の保健師等を対象に平成27年度から研修を実施している。

（1）令和3年10月2日開催（市町村保健師、保育士、福祉施設職員等27名が受講）

【講義】

- ①発達障がい特性について（講師：小児科医 川村みや子氏）
- ②全身運動が苦手な子ども・手先が不器用な子どもへのアプローチ
（講師：理学療法士 石ヶ森友佑氏）

【セッション】

- ① 行動を3つに分ける ② 肯定的注目の与え方
- (2) 令和3年10月30日開催（市町村保健師、保育士、福祉施設職員等24名が受講）

【セッション】

- ③ 上手な無視のしかた1 ④ 上手な無視のしかた2 ⑤ 効果的な指示の出し方

＜今後の考え方＞

引き続き取組を継続し、家族支援体制の構築を図る。

(2) 関係機関と連携した就労支援の取組（商工労働観光部 定住推進・雇用労働室）

＜実施状況＞

発達障がい者を含めた障がい者の就労を促進するため、障がい者の職業能力向上のための訓練や就労支援機関の職員の能力向上を図る研修の実施及び企業等に対する意識啓発を図るためのセミナーや事例紹介等を実施した。

ア 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の職業能力の向上を図る「障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練」を実施。

（令和3年度受講者数：座学中心コース7名、インターンシップコース7名、学校卒業予定者コース4名）

イ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、就労支援機関で支援業務に従事する職員の能力向上のため、精神障がい者・発達障がい者等の就労支援実務者研修を実施。

（令和3年度参加者数：41名）

ウ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、県内事業所を対象とした特別支援学校技能認定会の視察及び障がい者雇用促進セミナーを実施。

（令和3年度参加者数：特別支援学校技能認定会の視察20名、障がい者雇用促進セミナー2回、計73名）

エ 平成25年度から27年度まで実施したジョブコーチ養成研修（障がい者の就労支援機関の職員を対象）の修了者に対し、フォローアップ研修を実施（令和3年度受講者数：2名）。

オ 関係機関（岩手労働局、公共職業安定所、岩手障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター連絡協議会等）と連携し、就職相談会や障害者雇用啓発事業等を開催。

＜今後の考え方＞

引き続き岩手労働局等、関係機関と連携しながら、発達障がい者の就労促進を図る。

(3) 発達障がい支援者育成研修

＜実施状況＞

県発達障がい者支援センターへの相談支援や就労支援の件数の増加に伴い、発達障がい児・者への地域における支援体制の構築が必要となっているため、各障がい福祉圏域において、発達障がいに対応できる人材を育成することを目的とした相談支援専門員を対象とする研修会（4回シリーズ）を開催した。

（今年度は盛岡圏域で5月～7月に開催）

【修了者】（令和3年12月現在）

年度	開催圏域	発達障がい支援者育成研修修了者（人）
H28	岩手中部圏域	11
	気仙圏域	8

	久慈圏域	7
H29	胆江圏域	10
	宮古圏域	5
	二戸圏域	14
H30	盛岡圏域	34
R1	盛岡圏域	24
R2	盛岡圏域	19
R3	盛岡圏域	30

<課題>

支援者育成は今後も必要であり、受講者のフォローアップを実施し、相談支援体制の強化を図る必要がある。

<今後の考え方>

引き続き、フォローアップを含めた研修実施を通じ、支援者育成に取り組んでいく。

(4) かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業

<実施状況>

発達障がいにおける早期発見・早期支援の重要性に鑑み、国の研修内容を踏まえた伝達研修を実施。

【国研修】(医師4名、発達障がい者支援センター職員1名が受講)

- ・発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅠ (R3. 6. 30～R3. 7. 1)
- ・発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅡ (R3. 9. 28～29)
- ・発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅢ (R3. 11. 25～26)
- ・発達障害者支援研修：行政実務研修 (R4. 1. 25～26)

【伝達研修】

オンデマンド形式で開催予定 (令和4年3月中旬)

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、県内での伝達研修は一回のみの開催。

<今後の考え方>

受講者へのアンケート結果や今回のオンラインでの研修を踏まえ、より効果的な開催形態について検討を図っていく。

4 普及啓発

(1) 「いわてこども発達支援サポートブック」の活用 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

<実施状況>

H30年度に作成した「いわてこども発達支援サポートブック (家族編・保育者編)」を昨年度から関係機関に配布している。今年度は要望のあった医療機関、家族団体、市町村を中心に追加配布を行った。

【配布状況】(令和3年12月現在)

	印刷部数	R2まで 配布部数	追加配布部数	配布部数計	残部
保育者編	3,700部	3,696部	2部	3,698部	2部
家族編	13,100部	9,988部	1,208部	11,196部	1,904部
ポスター	3,700部	3,538部	52部	3,590部	110部

<今後の考え方>

県公式ホームページによる周知を図りながら、追加配布の要望に随時対応を行っていく。

5 その他

(1) 情報支援機器を活用した発達障がい児への学習援助等への支援

<実施状況>

発達障がい児・者情報支援機器（「iPad」）を活用して、障がい児の意思疎通を支援するとともに、学習援助を行った。希望する市町村（教育委員会）及び特別支援学校へ「iPad」を貸与した。

※貸出数（令和3年12月現在）

市町村	4市町村	6台
特別支援学校	1校	1台
その他	県立療育センター	2台

<今後の考え方>

貸与数は年々減少しており、情報支援機器の普及啓発としての役割は終了したと思われることから、今後の活用については市町村や特別支援学校へ意向を確認しながら検討を図っていく。